

入札説明書（入札公告）

次のとおり一般競争入札を行うので、公告する。

令和7年4月11日

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学
理事長 池北 雅彦

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 学生宿舎ユニットバス取替工事
- (2) 仕 様 仕様書のとおり
- (3) 契約期間 契約日から令和7年9月30日までとする。
- (4) 工事場所 山口県山陽小野田市大学通一丁目1番1号
山陽小野田市立山口東京理科大学

2 入札参加資格

次に掲げるすべてを満たす者で、入札参加資格の審査においてその資格があると認められた者とする。

- (1) 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学契約事務取扱規程第3条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和5年度・6年度の山陽小野田市競争入札参加資格者として、「建設工事」の「建築一式工事」に登載されている者。
- (3) 過去10年以内に工事が完了した、請負金額5千万円以上の建物改修工事に係る施工実績を有すること。
- (4) 配置予定の主任技術者は、公告日において施工者の企業に3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、当該工事に配置できる者。
- (5) 入札公告の日から開札日までの期間に、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の指名停止措置又は山陽小野田市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取り消しを受けていないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (7) 暴力団（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団をいう。）又はその構成員の統制下にある者でないこと。

3 入札参加申請の方法

入札に参加しようとする者は、下記(1)に定める書類を持参又は郵送（一般書留郵便又は簡易書留郵便に限る。）により提出すること。

- (1) 提出書類 ・別紙1 「入札参加資格確認申請書」

- ・別紙7「資格確認調書」
- (2) 提出期日 令和7年4月25日（金）午後5時まで
- (3) 提出先 〒756-0884 山口県山陽小野田市大学通一丁目1番1号
公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学
事務局管財部施設管理課
TEL 0836-88-4501 FAX 0836-88-3510
電子メール kanzai@admin.soku.ac.jp

4 入札参加資格確認結果の通知

令和7年5月2日（金）までに別紙2「入札参加資格確認通知書」により通知する。入札参加資格が有りとの通知を受けた者は、入札参加資格を有するものとする。

なお、入札参加資格無しとの通知を受けた者は、その通知を受けた日の翌日（休日の場合はその翌日）までに通知の書面を持参することにより、その理由の説明を求めることができる。回答は説明を求めた者に対し、速やかに行う。

5 入札に関する質問

- (1) 本入札に関する質問は、別紙3「質問書」を電子メールより提出すること。
口頭、電話、ファクシミリ等による質問は受け付けない。また、電話で電子メールにて質問書を発送した旨の連絡をすること。
 - ① 受付期間 令和7年4月25日（金）午後5時まで
 - ② 提出先 前記3に同じ
 - ③ 提出方法 電子メールより提出
- (2) 前記(1)の質問に対する回答は、電子メールにより行うものとし、業務の仕様に関連する回答については、業務仕様書の一部として、入札条件に含めるものとする。なお、回答にあたっては、質問を行った業者名は公表せず、質問の趣旨や内容が不明瞭なものについては、回答しない場合もある。
 - ① 入札参加資格確認通知書の発行を受けた者全員に対して同内容の回答を行うものとする。
 - ② 質問のない入札者は、本件の内容をすべて承知したものとして入札を行う。なお、入札後、仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

6 入札の方法

- (1) 入札書の提出方法
 - ① 入札において使用する入札書は、別紙4「入札書」を使用すること。
 - ② 入札書を入札場所に持参すること。郵送その他の方法は認めない。
 - ③ 入札会場への入場は2名までとする。
 - ④ 代表者でない者が、当該入札において代理人として入札する場合は、別紙5「委任状」を提出すること。
- (2) 入札に記載する金額

落札価格は入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札、開札の日時及び場所

- (1) 入札日時 令和 7 年 5 月 19 日（月）午前 11 時 00 分
- (2) 開札日時 入札締切り後、直ちに行う。
- (3) 場 所 山陽小野田市立山口東京理科大学 1 号館 2 階小会議室
(山口県山陽小野田市大学通一丁目 1 番 1 号)
- (4) 開 札 開札は、入札者又はその代理人を立ち会わせて行う。
- (5) 落札者の決定方法
 - ① 入札者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - ② 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 者以上ある場合は、直ちに当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定することとする。
 - ③ 落札者が決定通知に記載されている期限内に契約を締結しないときは、落札者は当該契約の相手方となる資格を失うものとする。
- (6) 再度入札
 - ① 予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度入札を行う。
 - ② 開札の際に、入札者又はその代理人が立ち会わなかつた場合は、再度入札を辞退したものとみなす。

8 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国の通貨に限る。
- (2) 入札保証金
免除する。
- (3) 契約保証金
契約金額の 100 分の 10 に相当する金額以上の額。但し、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学契約事務取扱規程第 31 条及び公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学競争契約入札心得第 12 条のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- (4) 契約書の作成の要否
契約書（案）により作成を要するものとする。
- (5) 無効とする入札
 - ① 入札者が法令の規定に違反したとき又は入札に際して不正の行為をしたとき。
 - ② 入札者が他人の代理を兼ね、又は 2 人以上の代理をしたとき。
 - ③ 入札者又はその代理人が同一事項に対し 2 以上の入札をしたとき。
 - ④ 入札書に記名押印のないもの又はその他必要な記載事項を確認できないとき。

- (6) 本業務において得た入札参加資格は、本公告に定められた入札期日をもって、その効力を失う。
- (7) 本入札での提出書類の様式はホームページからダウンロードするものとする。